

第17条[準拠法]

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国内法が適用されます。

第18条[管轄裁判所]

本サービスに関する問題が生じた場合には、加入者と弊社で誠意をもって協議することとします。協議しても解決しない場合、京都地方裁判所を専属の合意管轄裁判所とします。

附則

2021年4月1日一部改定。改定規約は、2021年4月1日より実施する。

個人情報保護方針

当社は、安全安心な住まいの提供を核として様々な教育ソリューション事業を展開し、社会に貢献することを理念とする「教育環境創造企業」として、お客様のプライバシー・個人情報（以下「個人情報」といいます。）を保護、管理することは当社の事業活動を行う上で最も重要な事項と位置づけております。当社では以下のとおり個人情報保護方針を定め、個人情報保護の確実な履行に努めます。

- 1.当社は、この方針を一般に公表するとともに、当社の業務の従業者（役職員、パートタイマー、派遣労働者、顧問、委託契約に基づき当社の業務を行う者を含む）、その他関係者に周知徹底させて実行し、維持・改善します。
- 2.当社は、個人情報を取得する場合にはあらかじめ取得目的を定めた上で、取得目的に必要な範囲に限定して、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得します。
- 3.当社は、個人情報を取り扱う場合、個人情報の利用を必要とするサービスごとにその利用目的を明確に定め、お客さまにお知らせした範囲内で取り扱います。また、そのための措置を講じます。個人情報の利用目的を変更する場合は、変更後の利用目的について、当ホームページでの公表、お客さまへのご通知、お客さまからのご同意の取得など適切な措置を講じます。
- 4.当社は、原則として法定に定める場合を除き、個人情報の第三者への提供を行いません。関係会社等からの要請によりむを得ず個人情報の第三者提供を行ふときは、本人の同意を得るものとします。
- 5.当社は、JIS Q 15001をはじめ、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針（ガイドライン含む）その他の規範を遵守します。
- 6.当社は、保有する個人情報の最新性・正確性を維持するように努めます。
- 7.当社は、個人情報の紛失、破壊、改ざん、及び漏えいなどを予防するため、適切な情報セキュリティ対策を講じます。また、予測しない事故が生じたときは、緊急連絡網等の社内体制及び対策手順に従い、直ちに原因を解明すると共に、適切な是正措置を講じます。
- 8.当社は、個人情報を第三者との間で共同利用したり、業務を委託するために個人情報を第三者に預託する場合、当該第三者について調査し必要な契約を締結し（契約の履行確認を含みます）、その他法令上必要な措置を講じます。
- 9.当社は、お客さまがご自身の個人情報の内容の開示、訂正、追加、消去、利用停止、第三者提供停止、その他個人情報の利用目的のご照会、苦情のご相談などを希望される場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、合理的な範囲内で速やかに対応いたします。なお、ご本人であることの確認にあたっては、お客さまのご連絡先やその他の詳細を確認させていただくようお願いすることがあります。
- 10.苦情・相談は、下記お問い合わせ先で誠意をもって適切な対応をいたします。
- 11.当社は、社会情勢、技術の発展、環境の変化に対応して、常に最新の個人情報保護を行うために、個人情報の取り扱いと個人情報保護のマネジメントシステムについて、継続的な見直しと改善を行います。

代表取締役社長 吉浦 勝博

制定 2005年3月15日
最新改訂 2016年2月1日

京都市下京区烏丸通七条下ル
株式会社 学生情報センター
お問合せ先：075-352-0033(代表)

ナックネット初期契約解除制度

ナックネット「光」は電気通信事業法に定める「初期契約解除制度」（いわゆるクーリングオフと類似制度）を適用した中途解約を行なうことができます。

開通日から起算して8日を経過するまでの間に書面（中途解約申込書）またはWeb経由で中途解約をお申し込みの場合、電気通信事業法に定める初期契約解除制度（以降、「本制度」という。）に基づく解約となり、違約金や損害賠償等は発生しません。但し、本制度が適用された場合、履行完了した電気通信事業法およびその施行規則に定める工事費用および事務手数料と、利用開始日から解約申出までの日数分の利用料金をご負担いただきます。すでに決済金と合わせて加入料金をお支払いの場合は、工事費用と事務手数料の合計となるようご返金または追加で請求します（工事費用：2,200円（税込）事務手数料：3,300円（税込）/総務省「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」より）。なお、解約申出日は、書面による申込の場合は郵便法およびその施行規則にもとづき、受理日の3日前（日曜日と祝日を除く）、Web申込の場合はシステム上で受理した日（以下「受理日」という。）と同日とします。ただし、申込内容の「最終利用月」が解約申出日を含む月の翌月以降の場合は初期契約解除制度に該当しません。

なお上記内容は予告なしに変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

制定 2016年5月20日
最新改訂 2021年4月1日